

## 第 11 回 丹沢大山自然再生委員会

### 議事録

日時：平成 23 年 12 月 22 日（木）13:30～16:00

場所：神奈川中小企業センター14 階 多目的ホール

#### 【開 会】

##### ○木平委員長

普段からこの委員会にご協力いただきましてありがとうございます。この委員会が発足して丸 5 年が経ちました。それと同時に自然再生計画の第 1 期 5 年間が終了しようとしております。また、神奈川県の水源環境税の第 2 期が終わり、来年から新しい 5 年間が始まろうとしております。この 5 年間にいろいろな成果が上がりましたが、それを今日整理していただくと同時に、次の 5 年を新たにスタートしたいと思います。最初の 5 年間は、いろいろな工夫、試行錯誤をやってきたわけですが、次の 5 年間は成果が見える、あるいは成果を説明できる、ということが期待されているのではないかと思います。この委員会を構成します NPO をはじめ、市民グループ等いろいろな活動がございますので後ほど発表していただきます。また、県自然環境保全センターを中心にした行政の活動もございます。こういうものを通じて私の感じていることは、丹沢の問題は総合調査の頃から 8 つあると言っていたわけです。そのうちの大きな問題がシカの問題ということで、シカ対策を進めてきたところ、シカの数はいくつかコントロールできるようになってきました。シカに対する成果が少しずつ見えてきて、植生回復の兆しが見え始めた、という段階だと思います。さらにこれを続けなければいけないわけです。それから、ブナ枯れも、丹沢を象徴する問題だと考えます。ブナ枯れは、私達の努力によるものではないですが、今は小康状態です。それと合わせて、なぜ枯れるかという研究がかなりまとまってきました。ブナの枯れる原因は 3 つありますけれども、特にブナハバチの生活史がわかってきて対策が行えるような状態になってきていると思います。また、土砂の流出の問題、あるいは植生の問題、一番面積的に大きな人工林の管理不足の問題、手入れ不足によって下層植生が無くなるという問題がありますが、これも相当の面積の人工林の手入れ不足が解消されて、これは主に水源環境税の努力ですが、少しずつ人工林の様子も良くなってきたと思います。しかし、人工林をどのような姿にしていくか、そしてどのような方向で取り扱ったらよいのか、これについてはまだ試行錯誤の状態です。そのほか、溪畔林の問題、これも試行段階です。あるいは、水質、水量の測定、モニタリングということで、この 5 年間に本格的な水量観測施設を作りまして、対照流域法という本格的な方法で始めていますが、その設定が終わって、いよいよ来年以降はデータを取り始める状態になっております。そのほかいくつかの課題がありますが、まだまだ解決できるとは思われません。今日はそのようなことで、特に今年行われた活動について、具体的に報告をいただくことになっています。一つは、10 月 30 日に「自然再生シンポジウム」ということで、県民の皆さんに我々の活動をご報告したわけです。その詳細を報告いただきます。また、「サントリープロジェクト」ということで、サントリーさんから水源域での水の管理について作業をし、非常に活躍されていることについてもご報告をいただきます。また、みろく山の会、清川村、秦野市、林野庁の東京神奈川森林管理署の活動についても、かなり細かくご紹介いただき、皆さんからのご意見をいただきたいと考えております。それから、先ほど、県の計画が今年で終わると申し上げましたけれども、第 2 期の計画が始まります。その確定をする段階なので、

ご意見をいただきたいと思います。それから最後になりますが、この会自体の開き方、進め方についても、皆さんの自由なご意見をいただきたいと思います。

最後になりますが、今回メンバーとして交代されました、東京神奈川森林管理署の坂井署長をご紹介します。また、オブザーバーとして、既に事業にご協力いただいております、中日本高速道路株式会社の環境・技術管理部の緒方さんと桑原さんにご出席いただいておりますのでご紹介いたします。

### 議案1 自然再生シンポジウムの結果について

事務局から、自然再生シンポジウムの結果と、会場からのアンケート結果についてパワーポイントで説明（資料1・2）

質疑なし

### 議案2 自然再生プロジェクトの検討状況について

サントリーホールディングス株式会社 山田委員より、サントリー「天然水の森 丹沢」自然再生プロジェクトの目標や現在の取り組み状況、今後の予定などについてパワーポイントで説明（資料3）

質疑なし

### 議題3 丹沢再生に関連する計画・活動について

#### （1）大倉尾根登山道の植生回復と県民協働

NPO 法人みろく山の会 鈴木委員より、NEXCO 中日本、自然環境保全センターと協働で開始した、登山道脇の裸地化が目立つ大倉尾根の植生回復に向けた活動について発表。県民協働について、保全センターとの協働事業、再生委員会や丹沢ボラネット活動、自然公園指導員活動を通して一県民として感じたことをパワーポイントをもとに発表（資料4）

#### （2）地域課題の解消に向けた取り組みについて（清川村）

清川村産業観光課 大矢委員より、森林の保全と再生、野生動物による慢性的な農作物・生活被害の低減、ヤマビル被害の防止という清川村の地域課題の解決に長期的かつ一体的に取り組むための仕組みや方法の確立に向け、本村事業と関係機関が実施するモデル事業との連携により見えてきた今後の課題や対策について発表（資料5）

#### （3）秦野市の里山保全再生の取り組み

秦野市森林づくり課 関野氏より、秦野市の概要及び里山保全再生の背景、再生に向けた取り組みについてパワーポイントで発表（資料6）

#### （4）国有林における自然再生事業の取組について

林野庁東京神奈川森林管理署 松井氏より、「丹沢緑の回廊」の設定及び植生保護柵の設置について紹介（資料7）

質疑なし

#### 議題4 第2期丹沢大山自然再生計画(案)について

事務局よりパブリック・コメントによる県民意見、自然再生シンポジウムでの意見を踏まえ、変更した計画(案)について説明し、変更意見なく了承された(資料8・9)

質疑なし

#### 議題5 再生委員会の今後の活動について

##### ○木平委員長

始めに申しましたように、ちょうど設立から5年経ちまして、ある程度何をしてきたか、あるいは何をすべきか、という反省の時期にきております。この再生委員会の総会そのものも、委員のディスカッションを中心にしてきましたが、後半ではそれぞれの団体の具体的な活動の発表をしていただき、交流をするという方向にシフトしてきました。従いまして、今日も、県を含めて5つの団体から状況の報告をしていただきました。今日は残念ながら5つの団体についての皆さんのご意見をいただく時間が制限されてしまいましたが、それを含めて、この再生委員会が今までやってきたこと、そしてこれからやるべきこと、どのような観点からでもけっこうなので、ご意見ご質問をいただければと思います。発表の中でも、再生委員会でもう少しやるべきことがあるのではないかとご指摘がありましたが、残りの時間は皆さんの自由なディスカッションの時間にしたいと思います。

##### ○NPO 法人北丹沢山岳センター 杉本委員

ヤマビルの話をさせていただきます。北丹沢は八丁までで、蛭ヶ岳方面まではまだ来ていません。私どもは北丹沢と東丹沢でボランティア活動をしています。特に県との協定の中で、早戸川の魚止めの森を町田クラウドの会と一緒にやっており、一番困るのはボランティアさんの活動時期がヤマビルのひどい時期のため、ボランティア活動が困難です。先般、雪が降った日にボランティア活動のために山に入ったところ、三日月橋までは車で入れましたが、その先は蛭ヶ岳で10cmくらいの積雪があって、三日月橋の上の所から林道では7cmくらいの雪に覆われていて、車を置いて現地まで行って下草刈りをやってきましたが、いずれにしてもヤマビルの問題は、鳥屋もそうですが、野菜ができない、生活に大きく影響している。この問題は、今回あまり出ていませんでしたが、地域住民にとって重大な問題であるため、これ以上ヤマビルが増えたらどうなるのだろう、どういった防止策があるのか、それを抑制するにはどうしたらよいのか、ということ、きちんとしていかなければいけないと思っています。私は再生委員会に出席していますから状況がわかりますが、外の方は商業誌の報告に頼らざるを得ない。薬だけに頼っていて本当に良いのか、それだけで事が済むのか。せつかくの機会なので、できれば一緒にお話ししたいと思っています。

##### ○木平委員長

ヤマビルの問題は非常に深刻になっています。この会議が始まった頃は、ヤマビルは問題だということ言われていましたが、その後5年間経ちまして、私達が山へ入ること、あるいは一般の生活やボランティア活動においても、非常に深刻な問題になっていて、私はヤマビルに対してはかなり意識が低かったのですが、しっかりすべきだということですので、みなさん、これについて率直なご意見をいただきたいと思っています。

○新堀副委員長

逆にご質問しますが、県はヤマビル問題について、どのような認識と対策を考えているのか、他県の状況もふまえて、どのような対策をとっているのかということについて、意見などはありますか。

○県

県では、5年前にヤマビルの生態調査を実施しました。忌避剤や殺すための薬など、成分の残留性についても調査を行いました。その結果、水源地域では薬剤は撒かない方がよいということです。ヤマビルは獣害対策と連動しており、例えば通学路や溪畔などで草を刈るなど、地域が健全な生活環境を取り戻すよう、気長にきちんと取り組みをしないとなかなか改善されないということなので、時間はかかるが、市町村と連携する中で地域ごとの取り組みを進めるという進め方しかないのではないかと。丹沢全域に薬を撒いて殺すということは不可能であるため、自然環境保全課では地域の取組を県が支援するという枠組みの中で進めようと考えています。

○サントリーホールディングス株式会社 山田委員

今お話しされたような、草刈りが有効だとか、落ち葉を積んでおいたらまずいとかの内容を、簡単にわかりやすく書いたパンフレットのようなものはないですか。

○県

環境農政局も調査に協力しましたが、県の科学技術政策課が全体をとりまとめ、冊子を作っています。当時はそれを市町村を通じて配布するようにしていました。それを復刻すればよいということだと思います。県ウェブサイトに掲載しています。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

それぞれの市町村にお任せして進めるという話だが、その市町村が現実には対応に困っていると思う。私どもの相模原市でも、現実的に市で対応できるかということ、なかなかできない。生活する人たちにとってみれば、現実には春になればヤマビルが出てきて、10月くらいまでは実際には山に入れないという状況ですから、5～6年も前から言われている問題でもあることだし、もう少し明確になんらかの指針を出してもらわないことには、進まないのではないかと。それが行政の責任ではないかと思っています。

○県

私の説明が悪かったようで申し訳ありませんでしたが、私は市町村にやれとは言っておりません。県と市町村が取り組みをして、地域が立ち上がるということで初めて物事が進む。地域が立ち上がらなければこの問題は解決しないということを申し上げます。市町村と県で地域に投げかけをした結果、取り組み始めているところもございます。そのような輪を広げていかないとこの問題は解決しないということです。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

では具体的に、現実には被害にあってみんな困っていて、新聞でもその時期になればけっこう書き立

てられるわけですが、どのようにどこから発信していくのか。認識としてはどうするのだということであると思うが、どうでしょうか。

## ○県

地域の人達が立ち上がってくれば、いろいろなやり方で、例えば、薬を撒きたいという地域があれば、薬剤の支援はどのようにしていくのかということを考えられる。地域が自分たちの問題として捉えて立ち上がらなければ進まないという状況で、どうしたら立ち上がらない地域が立ち上がってくれるのか、暗中模索の状態ですが、何とかしなければならぬという思いは、私も杉本さんと同感です。

## ○木平委員長

杉本さんのご指摘もわかるし、県のほうも模索されておりますが、この現象を誰がどう理解してどう対策するのがわからない、というのが私の印象です。これは重要な問題だから県としてもこうしていくべきだ、という認識が重要ではないかと思えます。

## ○県

只今の説明で、いわゆる対症療法が進んでいるのか、という話をしました。認識としては、ヤマビルはもともと丹沢に全くいなかったわけではなくある地域にはいた、それが長い年月の中でどんどん広がりを見せているということで何が原因か、今わかる範囲では、やはりシカの増加に伴い広がってきたのではないかと、というのが私どもの知見です。ヤマビルそのものに対して、直接的な薬剤の散布というのは、先ほど申し上げたように土地自体を大分汚染する可能性がありますので、大々的に実行するのはなかなか難しい部分があります。忌避剤については、ある程度いろんな薬剤が出ていますので、市町村を通じて薬剤を購入する代金を県で手配しています。あとは先ほどお話ししたように、生活圏まで出てきているということになると、実際に表を歩けなくなってしまうわけですから、ヤマビルが生息するような湿気のある落ち葉や草地をできるだけ排除していく。これが、今考えられる一番確かな方法です。そして、水源地域ではない場所では、地域のご判断によって忌避剤等の薬剤を撒いていただくこともできますので、それも一つ方法だと思います。とにかく、シカやイノシシの行動半径を封じ込めて広げないということが一番確実であろうと思っています。丹沢大山再生計画の、森林を守り再生するという中に、シカ対策をセットして行い、水源税も導入することにしてあります。ですから、これからの2期目は今までより、もっと速度を上げ、シカ対策、あるいはヤマビルを介在する動物を閉じ込めるような形をとっていく方策をとっておりますので、少しお時間をいただきたいところです。

## ○木平委員長

杉本さんの問題意識としてはよくわかります。県がおっしゃるように、対処的な療法、狭い範囲の地域の問題と同時に、もう一つは広域、あるいは根本的に、どうしてこういうような害虫になるほど大量に発生しているのかわからないというのが現状ではないかと思えます。従って、今日は「これは問題である」という提案していただいて、これを解消していこう、という方向でご了解いただくしかないですね。

## ○新堀副委員長

私も数年前から行く度に相当やられています。さんざん食われた経験があるので、本当に何とかならないのかな、と思いますが、ある程度は自衛措置をするしかないです。動物によって増えていることは間違いないでしょうが、増えるメカニズムがはっきりわかっていないので、どうして昔に比べたら増えたのか、少なくとも20～30年前はこんなにいなかったんじゃないかと思えますけれども、今はちょっと入りますと、ぞろぞろ靴から上にあがってくるのがわかるくらいです。そういうのを見ると、やはり何とかしてもらわないと困るな、と思うんだけど、とりあえずは自衛措置を講ずるしかない。私どもがベトナムやタイの奥地に入った時も、めちゃくちゃにやられるんです。それも全部自衛措置を講ずるしかないので、もう少し徹底してやるしかない、ということと、山で働いている方はどう対応しているのか、ということですよ。登山者は一時的なものですが、実際に山で働いている方々はどういうふうに対応されているかということ、伺ってみましたか。

## ○県

丹沢の大洞沢のような地域では昔からヤマビルが多かったので、その地域に仕事に入る人は、昔から地下足袋や足に巻くゲートルなどを、行く前に塩で煮染めて乾かして巻いて山に入っていたということです。現実にはそれをやっていると言う人にも会ったことがあり、確かに効果はあるようです。ただ、それがいろいろな服装で可能かどうかは難しく、山で作業している方も本当は困っているのが現実であると思います。ただし、今は忌避剤などがありますので、ボランティア活動ではそれを使っています。

## ○株式会社野生動物保護管理事務所 羽澄委員

県からヤマビル増加の原因は全くわからないということであり、私にもわかりませんが、一つの可能性として、獣が増えてきて、里に出るようになったことは大きな原因と考えられます。少なくとも、かつてシカやイノシシがどんどん里に出てくることはなかったもので、連動していることはあります。それから大型動物が里から市街地、あるいは河川敷に沿って出てきてしまうことは、ヒルに限らず人間の生活圏で大きな問題を起こしますので、これは何とかしないといけないわけですが、そういう意味で、今日お話を伺った清川村と秦野市の取り組みは、先進的な良い事例だと思って伺いましたし、計画としても良くできているな、と思って伺っていましたが、清川、秦野がやっても、隣の町がやっていなければそこから出てくる、ということがありますので、少なくとも神奈川の場合は、山は丹沢・箱根に限定されることを考えますと、周囲の市町村が連動して、一定の里山整備の努力をしていただくような計画づくりというのが、この自然再生の枠組みとしても誘導していく意義が大きいと思っておりました。

それから、クマの出没があった時に、県の担当の方も大変な思いをされて放獣などもしておりますが、少なくとも、里での人間のアクティビティがだんだん下がっていく中で出てきています。それから里山林が茂ってしまうことで、姿を隠せるから出てきてしまうという可能性がある中で、秦野の里山整備の話の中で、里山コリドーとか、ドングリの木を植えるとか、これはいろいろお考えがあることだと思いますが、クマやイノシシがそこへ出てきてしまうようなコリドーでは困るわけで、そのあたりをしっかりと組み立てていただいて、いわゆる森林構造を作ると言いますか、農村環境作りと申しますか、出てこない形での森林整備、なおかつ地域の林業や農業を活性化させる地域再生をベースにした獣の追い返しなどもご検討いただけたら、と思いました。

## ○神奈川県森林組合連合会 服部委員

県から「地域が立ち上がるように」とのことでしたが、立ち上がるためにはきっかけを作ってあげなければいけないと思います。例えば、秦野で落ち葉をかいているような場面がテレビで報道され、あるいは農地が崩壊したところに雑草が生えてシカが侵入してくるということで、その草を刈った、などというニュースが聞かれますけれども、情報収集をして、それを地域に落としとしてあげることが、一つのきっかけづくりになるのではないかと思いますので、是非そういったサポートをするような取り組みをやっていただければと思います。

## ○木平委員長

成果や結果がどうなったのかということをよく調べながら対応していくことが必要だと思います。とりえず自衛をすることが大切であって、大量に山に薬剤を撒くという状況になるのはまずいですね。七沢森林公園は狭い地域ですが、いろいろな努力をして公園からヤマビルをなくそうという計画を実行されているということも、一つのモデルになるのではないかと思います。少し時間を取りましたけれども、重要な問題であることは確かです。

それ以外のことで、今日の発表も含めて、団体の活動、問題点、およびこれからの姿について、ご意見をいただければと思います。

## ○北丹沢山岳センター 杉本委員

もう一つ、かねがね申し上げてきたことですが、今回、県に丹沢の主脈なり支脈なりで登山道の整備やシカ柵を積極的にやっていただき登山者は感謝しておりますが、丹沢山系の崩壊が各所に起こって、現実にそのままになっているわけですが、北丹沢で言えば、袖平の崩壊地が登山道を中断して、その上にまた登山道を作るというなかで、できればそこに植生を施して、崩壊を止めなければいけないのではないかと思います。檜洞のほうも県が工事をやるということですが、そのような大きな工事ではなくても、植生を施すことが崩壊を防ぐことにもなるだろうと思いますし、そういう計画もこれから考えていただいたほうがいいのではないかと思います。再生計画には載っていませんが、検討してどのようにこういった問題に対応していくのか、考え方を教えていただきたいと思います。

## ○木平委員長

私の学生は、関東大震災以降の崩壊地の過程をよく調べたのですが、小さいのはどんどんなくなって、90年経った今、大部分の崩壊地はなくなったという状況なんです。一方で、大規模な崩壊地は自然には直らないというのが事実なんです。それについて、県がどのように考えるか、というご質問だと思います。

## ○県

丹沢の上流部の崩壊地については、我々としても危惧しているところです。今できることとしては、崩壊地の予備軍については、丹沢大山の再生計画の中にも出ており、土壌保全のための柵と植生保護柵をセットにした形で、まずは土壌を流出させないようにしよう、ということです。植生が生えてくるのが一番良いですし、少なくとも落ち葉だけでも土壌を止められます。丹沢大山の調査の結果でも、植生率と落ち葉率の両方を合わせた合計被覆率がありますが、それが保全策を施すことでほ

ぼ3～4年で100%近くいきます。そうすることで土壌が流れないということが明らかになってきていますので、そういう対策を今現在やっているところです。実際にかなり大きくなってしまった部分についてはいくつか課題がありまして、標高の高いところで特別保護地区になると、工作物的な土壌保全がなかなかできないものですから、そういったところで簡易なもので対応できることから少しずつ始めております。しかしながら、抜本的な部分として、かなり大きくなってしまった崩壊地については、治山事業を施せる場所にはしっかりやっていき、それ以外のところは、今現在我々としてどういう対処法があるのかということをしつかり検討しながら進めていく、できるところは植栽も考えてやっているところでございます。

#### ○NPO 法人みろく山の会 鈴木委員

先程、大倉尾根の植生回復という発表をさせていただいたんですが、今、県ではいろいろなノウハウを持っていると思います、その情報が全く公開、提示されていず、試行錯誤でやっています。今日のお話を聞くとすごい工事をされていて、定着率が100%近いということであれば、その工法さえある程度の情報提供していただければ、すぐできると思います。先ほども申し上げたように、登山道の整備状況にしても、補修状況にしても、大倉尾根は最近やっていないということで情報はないかもしれませんが、情報公開がほとんどないのです。ですから、我々は業者ではないのでその工法によって利益を上げるということは一切ないので、ボランティアでやっている範囲でできる範囲の工法であれば、我々でも十分できますので、できるだけお教え願って、材料等に関してもこういうものだよ、ということがわかれば、無駄なことをやらなくて済むのではないかと思います。

それから、先程のヒル問題でも、必ず出てくるのは「5年前のデータはこうだ」という話ですが、途中の4年、3年、2年、1年というデータが必ず県のほうでも収集されているはずだと思います。それは、いろいろな情報が収集されているわけで、再生委員会の前は総合調査という形で毎年していたわけです。それが仮にできないのであれば、いろいろなボランティア団体が今でもありますから、ヤマビルの分布調査は簡単にできると思います。極端に言えば、大倉尾根でも去年まではヤマビルはほとんどいなかったが、今年突然増えて、我々が登山道整備をやっている、今年の春から秋まで10箇所くらいやられている。一応、忌避剤もかけていますが、それほど多くなっているわけで、データ収集が必要であれば、このような委員会なり、ボランティアのネットワークを使って、データ収集して、早めの対策、処置方法等を、皆さんにわかるように情報公開してほしいと、これだけは切にお願いしたいと思います。

#### ○丹沢資料保存会 渡邊委員

ヒルについてですが、私はもともと山でヒルに遭うのは仕方ないと思っていましたので、自分では塩漬けの脚絆などで対処してきました。しかし考えてみますと、私の場合は旅人の立場なので、それでよいとしても、被害が拡大している地元の皆さんの場合を考えると、何らかの対策を考えなければなりません。ただ、ご承知のように、今まで種々の対策が試行されてきましたが、決め手はまだ見つかっていません。最近ではヒルが生息する落ち葉を除去する試みとして、里山の歩道とその両側2～3m幅を掃き、林道等の路面や側溝の落ち葉を除去する作業を、ボランティアのお力を借りて進めている自治体もお見受けします。今後、モニター面などでお手伝いできればと思っています。ただ、少々心配な点は、歩道の表土を露出させることで、先刻お話のあった、みろく山の会さんがお骨折りされている大倉尾根の昔の状態のように、表土流出の誘因になりはしないかという懸念で



すが、現状では、良いと思われる対策を試行しながら考えていくしかないのではないかと考えています。

いま一つは崩壊地の問題ですが、私が現在まで巡回してきた経験から申しますと、この10数年来、丹沢の主な稜線に食い込む谷筋の崩壊が急速に進んでいることが目につきます。例えば、利用者の多い南丹沢の表尾根など、戸沢源頭のガレは古くからのもので、県でも維持補修にご苦労いただいている箇所ですが、近年では、塔ノ岳東方の木ノ又大日沢源頭も稜線に食い込み、キレット状になりつつあります。その他、鍋割山の東側でも北方の鍋割沢側から崩壊が稜線を切り崩し始めましたし、やがては塔ノ岳～日高間の鞍部のようなキレットになることが懸念される箇所は、全域を見ると、枚挙にいとまがないほど急速に増えてきています。これらは自然の侵食現象でやむを得ないともいえますが、危険・災害予防の観点からも、広域的視点に立った早めの対策を考えていく必要があると思いますので、皆様のお知恵とご協力をいただければと考えています。

## ○木平委員長

それでは、時間も超過しておりますので、ディスカッションの時間は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

最後になりますが、この再生委員会ができた時は、何をしていたらよいか、ということがわからなくて、ほとんど手探りで5年間やってきたわけです。そしてそれぞれの意見によって、現在のような形に少し安定したと感じています。それは、この団体自体が何かをする事業主体ではなく、このメンバーである43のそれぞれの団体の中には、非常に大きな県とか国もあるし、比較的小さなNPOもあり、サイズ、目的、条件の違いが混在した団体で、各々が各々の意志に基づいて、各々の目的の範囲でやるというところに、委員会の存在価値があるのではないかと考えています。そして、再生委員会というものは、その混合体だけではなく、県や県民もあわせて、この委員会があることによって、それぞれの活動をサポートできる、あるいは再生委員会がやっていたら、世の中である程度信頼できる、というブランドのようなものがこれからできていけばいいのではないかと考えています。

最後になりましたが、3月11日の大震災以降、ボランティア活動、あるいは行政と一般市民、県民との関わりがとても変わったのではないかと考えています。今までは、伝統的に行政が中心になり、それに県民・市民が応援する、関わる、という形でしたが、これからは行政と市民の関係が、もっと対等で自主的で自立的になるのではないかと期待されています。このごろの言葉として「新たな公共」がありますが、公共事業というと今までは国がやる、税金でやることを公共と言ったんですね。震災以降を見ますと、これからはいろんな人がいろんな形でやるということも公共だということで、今までの上からの行政による公共ということから、加えて一般市民が公共の担い手になるという方向が出てきたのではないかと考えています。この再生委員会はまさに、県という行政もあります、多くがNPO、自分の意志で働く団体であり、新たな公共の担い手になる可能性があるのではないかと考えています。ということで、この5年間は決して無駄ではなかった、第2期に向かって新たにまた進まなければならないと考えています。私のリーダーシップがあまり発揮できず残念なのですが、もうしばらく第2期を頑張らせていただきますので、どうぞご支援をお願いしたいと思います。

今日は長時間有難うございました。とりわけ、ご発表いただいた方、ご意見をいただいた

方に、感謝申し上げます。

#### **議題6 その他**

事務局より、次年度以降の再生委員会の計画を、平成24年2月の県民事業専門部会で検討していくこと、次回の事業計画・評価専門部会は植生を確認できる5月に現地検討会を予定していることの報告があった。

#### **○木平委員長**

それでは、これもちまして本日の議事を終了させていただき、第11回の再生委員会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

**【閉会】**